

いま私の机上には、今堀誠二氏(広島大学名誉教授)の膨大な量の著作が積み上げられている。ここに新しく加わった新著が、この二月中旬刊行の『中国封建社会の構成』(勁草書房)と題する千三百六十二頁の大冊である。

しかも本書は、重病の床に臥しておられる著者が、実妹の百合子さんの献身的努力に支えられ、強靱(きょうじん)な意志の結晶として完成されたものであることを知るとき、そのこと自体が一つのドラマであるとも言えなくはない。

都市調査の分野開拓

本書は、今堀教授が戦前・戦中の一九三九年から四四年にかけて、中国法制史の碩学(せきがく)、仁井田博士の指導を得つつ、いわゆる解放前の旧満州、内蒙古、華北一帯の社会調査に青春の情熱を傾けられたワールド体験の貴重な集成である。それまで農村調査が中心であった中国の社会史研究に都市調査の分野を開拓、変動過程にある中国の社会構造をトータルに解明しようとしたものであった。

その時期の収集資料とその書誌学的解説および研究ノートは、学位論文となった『中国封建社会の機構』(一九五〇年)、一九八〇年に日本学士院賞を受賞された『中国封建社会の構造』(日本学術振興会)および本書『中国封建社会の構成』の三部作として構想されてきたのである。今堀教授が初めての著作『北平市民の自治機構』(文求堂、一九四七年)で述べ

べていた、「中国社会の研究に対して素材を提供せんとする」意図が四十有余年の歳月を経てここに達成され、当の中国でもすでに散逸している都市ギルドや合夥(ごう)会、経済史、中国革命史、アジア地ろか、一種の組合)に関する文献が方志(地方志)や碑文などの資料

今堀誠二著『中国封建社会の構成』に寄せて

変動過程の社会構造明らかに 学術的意義高い三部作の完成

中嶋 嶺雄



東京外大教授 (現代中国学)

ヤの華僑社会』(一九七三年)に見られるように、広くアジア地域研究にまでその研究領域を開かれたのであった。こうして、中国社会研究の三つの柱からなる壮大な「今堀中国学」の体系が形成された。

料とともに保存されたという点

でも、右の三部作の完成は特筆すべき学術的意義をもっている。

民衆見つめ中国学体系化

もとり、今堀教授の功績は、このように浩翰(こうかん)な資料集成にのみあるのではない。この間に教授は、中国革命史研究の分野にも踏み出し、毛沢東の原著と選集版との差異に関する文献研究で国際的にも注目された『毛沢東研究序説』(一九六六年)、延安政権論としての『中国の民衆と権力』(一九七三年)、現代中国論としての『中国現代史研究序説』(一九七六年)などの著作を世に問われた。また、今回

の著作にも収録されている『大衆史』(一九七四年)など平和運動関係の著作や『中国の本質をみつめる』(一九八五年)などの評論活動にも携わられたが、それらは時に乗じた政治主義やイデオロギ

た。

時間に耐える歴史観

加えて今堀氏は、広島原爆体験に立脚した『原水爆禁止運動』

りサイクルの促進と廃棄物処理法の改正をめざす二法案が国会に政府から提出された。こうした動きに対し最も期待されてきたのは、企業に対する法的な責任を強化することである。二法案をみると、商品の生産・流通・販売の各段階で廃棄物の減量・再利用を促進すること、政令で指定する製品の回収・再利用に特段の努力をすること、一定の指定製品に表示をつ

し こと の 周 辺

寄本 勝美

かみやくする」と、産業廃棄物に対する排出事業者の処理責任を確立すること、等々の面でも厚生省や環境庁が当初に考えていた企業責任のあり方からすると、財界や通産省の巻き返して後退したとの批判がある。その最たるものとして、適正処理困難物に関しては厚生大臣が指定することができるようになったものの、事業者が回収を命ずることができず、至らなかつた点がある。

企業責任

社会的貢献をいう企業の最近の姿勢は率直に評価したいが、法によらずして個々の具体的問題に企業がどう責任を果たすの

「志向とは本質的に異なっており、『今堀中国学』を内面から支えるエトスと共鳴したものであった。そして、そのエトスの原点は、中国民衆の日常生活に根ざす「民間学」「庶民史」としての『大衆史学』であり、いわゆる『大衆史学』ではないところに今堀教授の貫いた姿勢を見ることができよう。「封建制が根強く残っている現実を無視して、人民公社・大躍進等の社会主義政策を強行した為、革命の基本がゆらいで、文革から天安門事件に至る内乱を招いたのである」(本書あとがき)という指摘は、時間に耐える著者の歴史認識の所産であるとともに、中国封建社会の残像としての民衆の姿に裏付けられた結論だと思われる。(なかじま・みねお)